

大 崎 指 選 第 2 号
令和 7 年 1 1 月 1 2 日

大崎市長 伊藤 康志 様

大崎市指定管理者選定委員会
委員長 栗田 定夫

令和 7 年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について（報告）

大崎市三本木地域農産物展示販売施設及び大崎市三本木亜炭記念館の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市三本木字大豆坂 63 番地 13
名 称 株式会社大崎市三本木振興公社
代表者 代表取締役 荻野 信男

2 選定経過

選定委員会（1 日目）令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月） 委員会設置，現地視察，
審査

3 選定委員会の委員

委員長 栗田 定夫
委 員 長野 香織（職務代理），阿部 りつこ，大内 浩昭，
小笠原 智世，児玉 真一，佐藤 明妙，菅原 貞一

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とするについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点（委員 8 名）

団 体 名	総 合 点	平 均 点
株式会社大崎市三本木振興公社	6 8 2 / 8 0 0	8 5 . 2 5

6 選定理由

申請団体の株式会社大崎市三本木振興公社は、平成18年から指定管理業務を行っており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。団体の事業遂行能力及び事業計画のいずれも基準を満たすものと評価され、引き続き申請団体が管理運営することにより、施設の効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

亜炭記念館において、来館者の入館管理へのスマートフォン活用や、ネーミングライツの導入等を通じ、さらなる経費削減と、収入増加に向けた取り組みを検討されたい。

